

# 2019年度 科学技術共同研究センター 研究プロジェクト募集要項

2018年7月25日  
科学技術共同研究センター

科学技術共同研究センターは、科学技術およびその関連分野に関する研究・開発を行い、科学技術の創造と発展に寄与し、あわせて研究成果の社会還元を計ることを目的として、2019年度の研究プロジェクトを募集します。以下の項目をご一読のうえ、龍谷大学科学技術共同研究センターにふさわしい特徴的な研究、地域の技術振興に貢献する研究など、奮って応募ください。

## 1. 募集内容

研究期間：2019年4月1日～2020年3月31日（1年間）

研究費：300万円以内

採択予定件数：数件

\*2019年度の科学技術共同研究センター研究費予定総額は16,800千円です。

## 2. 申請条件

- 1) 研究代表者を含め、学内の専任教育職員〔教授 准教授 講師 助教（任期付含む） 助手〕2名以上が参加する形で研究プロジェクトを構成してください。但し、将来的に共同研究に発展すると判断できる場合には個人での応募も可能です。  
なお、実験講師・助手、実習講師・助手は、共同研究者になることができます（大学院生、学部生は、共同研究者になることができません）。
- 2) 研究期間は1年ですが、研究期間を2年として申請することが可能です。但し、その場合でも1年毎に申請し審査を受ける必要があります。
- 3) 採択された研究プロジェクトの学外共同研究者（客員研究員）が、研究費を使用または共同研究者として研究発表をされることとなっている場合で研究倫理教育（コンプライアンス教育含む）を受講されていない方には、研究プロジェクト遂行中に受講していただきます。ただし、他大学を本務校とされている方は除きます。
- 4) 研究プロジェクトの研究者が論文発表など成果発表をする場合は、本研究費の助成を受けたことの明記をしていただきます。
- 5) また、採択された研究プロジェクトの学外共同研究者（客員研究員）が論文発表など成果発表をする場合は、「龍谷大学科学技術共同研究センター客員研究員」と記載が可能であれば明記してください。
- 6) 学外者が共同研究者になる場合、本学発明規程の適用を受けることに同意いただきます。別紙「同意書」を申請書と同時に提出してください。
- 7) 他の学内助成を受けている研究内容での応募は避けてください。
- 8) 研究代表者（個人研究を含む）としては、学内研究所の研究プロジェクトに1件のみ申請できます。複数申請はできません。
- 9) カラーで提出する場合は、白黒コピーした場合でも明確にわかるようにしてください。

## 3. 申請方法

研究プロジェクト申請書に記入のうえ、申請期限内に提出先へ直接提出してください。E-mailや郵送による提出は受け付けません。

申請書は日本語のみ可としますが、英語の申請書は補助資料として提出することは構いません。

申請書は下記提出先にあります。または、ホームページからもダウンロードできます。

申請書は必ず今回のものを使用ください。 <http://kagiken.seta.ryukoku.ac.jp/> <Information>

## 4. 提出先

科学技術共同研究センター事務室〔瀬田学舎 1号館1階 研究部（瀬田）内〕 担当：宮ノ原

## 5. 申請期限

2018年9月28日（金） 17:00 科学技術共同研究センター事務室 必着

## 6. ヒアリング審査日程

ヒアリング審査 2018年10月24日（水）17:00～<書類審査を経て、ヒアリング審査を行います。>

※ヒアリング対象者には、書類審査終了後速やかに通知します。ヒアリングは当日17時以降の予定ですので、あらかじめスケジュールを空けておいてください。なお、ヒアリング時の説明者は、原則として研究代表者となりますが、都合がつかなければ、共同研究者が説明することを認めます。この場合は、必ず事前に連絡ください。

※採択された研究プロジェクトの学外共同研究員は、客員研究員となります。

## 7. 採否通知

2018年10月31日（水）文書で通知します。\*書類審査で不採択となった申請者には、書類審査終了後に通知します。

## 8. 審査方法

審査要項にもとづいて採否を決定します。審査においては、申請内容の優秀さ・妥当性に加え、次のような研究が審査されます。

- ・ 学外資金（科学研究費補助金・助成団体・受託研究等）へ積極的に応募し実際に学外資金を受け入れている研究（者）
  - ・ 学内外の大型プロジェクトや企業との共同研究などで将来的にさらなる学外資金の獲得につながることで期待される研究
  - ・ 萌芽的な内容の場合には、アイデア・計画・将来性などに優れた点が見出せる研究
- 科学技術共同研究センターでは、単に研究費を設定するだけでなく、さらなる研究の発展、学内外の大

型プロジェクトへの提案、学外資金導入への支援などに向けて、採択された研究プロジェクトとの連携を図りたいと考えています。そうした点にも鑑み、申請者からより多くの情報を得るべく、審査の段階において書類審査を通過した者に対してヒアリングを実施します。

## 9. 研究成果の提出等

- 1) 「新春技術講演会」で発表（ポスターセッションへの出展）していただきます。
- 2) 研究終了後、研究実績報告書（所定様式）を提出してください。また、その実績報告書を『科技研ジャーナル』に掲載し発行します。
- 3) 研究終了後2年以内に、学術専門誌に掲載または学会で発表し、その内容を報告してください。また、本研究費の助成を受けたことの明記をしてください。

<明記の例示／○○○○は、研究支給年度を示す。>

日本語の場合：「本研究は、○○○○年度龍谷大学科学技術共同研究センターによる研究助成を受けて行われたものである。」

英語の場合：This work was supported by ○○○○ the Joint Research Center for Science and Technology of Ryukoku University.

- 4) 研究終了後も科学技術共同研究センターが実施する事業（講演会、原稿依頼、フォローアップの調査等）に協力を依頼することがあります。

## 10. 科学技術共同研究センター 研究プロジェクトの評価について

研究終了後、提出された研究実績報告書にもとづき総合的評価を行います。上位の評価を受けた研究プロジェクトは、『科技研ジャーナル』や科技研ホームページに公表します。

## 11. 科学技術共同研究センターの研究費について

研究費は当該研究に直接関係のある事項に限り支出が可能です。研究計画を十分ご検討のうえ、研究プロジェクト申請書「研究経費」欄にご記入ください。支出できる項目の概要は以下のとおりです。

### 【消耗品費・用品費・備品費】

消耗品費：単価(税込)が1万円未満、または耐用年数が1年未満の物品

用品費：単価(税込)が20万円未満の物品（ソフトは金額に関わらず用品とします）

備品費：単価(税込)が20万円以上の物品（備品費合計額は研究経費合計の90%以下であること）

注) 用品・備品は大学の物品として登録します。

【資料図書費】 研究に必要な書籍・論文集等の資料です。手続き完了後は研究者が管理してください。

【印刷製本費】 調査票、報告書等の作成のための印刷代です（論文掲載料含む）。

【郵便費】 調査書の送付や研究に伴う連絡のための郵便費（切手代、ハガキ代等）です。

### 【出張旅費】

科学技術共同研究センター研究員（学外の共同研究者も含む）が出張する場合に支出します。

旅費の計算は「龍谷大学旅費規程」に拠ります。近郊への出張（おおよそ片道100km未満、本学研究者の場合は京滋阪神）の場合、特別な理由がある場合を除いて宿泊費は支出しません。

航空運賃はエコノミークラスで、実費となります。

注) 研究代表者および学内外の共同研究者以外の方にかかわる旅費は【交通費】となります。

### 【交通費】

セミナーや研究会などに招聘する研究者の交通費および宿泊費です。交通費の算出は本学の国内旅費規程に拠ります。科学技術共同研究センター研究員（学外の共同研究者も含む）は出張旅費扱いとなります。

注) 交通費による海外からの渡航費は支出できません。

### 【支払手数料（講師謝礼）】

謝礼の限度額は次のとおりです。

国内居住者：学長、社長、名誉教授等：55,555円 教授、准教授、部長等：33,333円

講師、助教、その他一般：15,000円

\*上記の額より税金10.21%（所得税・復興税含む）を源泉徴収します。

その他：居住国によって課税の有無が異なります。

### 【謝金、兼務職員費】

当該研究の遂行に必要な研究補助員のための人件費です。

謝金（学内で年間2ヶ月以内の雇用）または兼務職員費（研究補助員契約による雇用）で支出します。

研究補助員雇用の場合、週労働勤務時間は20時間を超えないこととします。ただし、本学学生は週5日以内、1週につき18時間以内、1日7時間以内勤務です（「研究費等による研究補助員の雇用に関する規程」第12条第1項および第2項より）。また、学外者（一般者）は1週につき20時間以内です。

謝金と兼務職員費の合算額は、研究費総額の20%以内まで支出できます。

<科学技術共同研究センターの独自ルール>

謝金時給：900円（1日実労働6時間まで）

兼務職員費（研究補助員契約による雇用）支出による時給単価は数種類あります。

（「研究費等による研究補助員の雇用に関する規程」を適用します。）

### 【会合費】

研究会、反省会等に伴う会合に限ります。一人当たりの支払限度額(学内者の場合)は次のとおりです。

昼食：650円(税込)

夕食：800円(税込)

反省会費：2,500円(税込)

喫茶：原則として認めない

【諸会費】 学会などの参加登録費に限ります。

【その他】 その他の支出項目については、お問い合わせください。

<お問い合わせ>

科学技術共同研究センター事務局〔瀬田学舎 1号館1階 研究部（瀬田）内〕 担当：宮ノ原・田中千（内線7746）